

# 農業委員会だより

第 34 号

平成 25 年 6 月 1 日  
田原市農業委員会

☎23局3519 / FAX22局3817

<http://www.city.tahara.aichi.jp/section/noui/>

## 農業者年金「現況届」

提出をお忘れなく

受付期間は 6 月 28 日(金)まで

現況届は、

農業者年金を受給するために必要な毎年の手続きです。農業者年金基金から年金受給者あてに送付された現況届に、必要事項を記入して提出してください。(ただし、平成 24 年 7 月 1 日以降の裁定者および支給停止解除者については、今回の現況届は必要ありません)



## 提出先

農業委員会事務局(市役所内)  
赤羽根市民センター  
渥美支所市民生活課

## 現況届を提出しない場合

提出されるまでの間、農業者年金の支給が一時停止されますのでご注意ください。

## 受給者が亡くなった場合

死亡届の提出が必要です。死亡届を提出していないご遺族の方は、農業委員会事務局まで至急ご連絡ください。

## 平成 25 年度

### 農業委員会委員選挙人名簿

確定のお知らせ

田原市選挙管理委員会では、平成 25 年 1 月 1 日現在で農家の皆さんから提出された「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」の縦覧を行い、投票区ごとの農業委員会委員選挙人名簿登録者数を、3 月 31 日に確定しました。

(左表参照)



## ◆農業委員会委員選挙人名簿登録者数

投票区名	男	女	計	世帯数
東部	136	116	252	109
童浦	109	94	203	94
童浦第2	87	76	163	65
大久保	139	119	258	95
中部	124	102	226	114
神戸	249	228	477	166
大草	90	79	169	58
野田	189	139	328	139
野田第2	89	88	177	75
六連	140	130	270	93
高松	161	145	306	104
赤羽根	205	180	385	144
若戸	228	209	437	153
泉	199	176	375	132
伊川津	99	91	190	75
清田	172	135	307	121
福江	227	202	429	145
中山	284	254	538	179
小中山	180	162	342	123
亀山	156	131	287	95
伊良湖	85	87	172	60
堀切	214	199	413	141
和地	174	179	353	116
計	3,736	3,321	7,057	2,596

## 7 月は「耕起月間」です

耕作放棄地の解消・予防にご協力をお願いします

農地は、一度遊休地になってしまうと、再び利用するために相当な労力や経費を必要とします。また、病害虫が発生したり、環境へも悪影響を及ぼしたりして、周囲に迷惑をかけることとなります。

農業委員会では、田植え前の 4 月、病害虫発生前の 7 月、雑草の種が飛散する 10 月を「耕起月間」と定め、啓発活動を行っています。自分の農地は自分で責任を持って、適正な管理をしましょう。